

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町立診療所診療部門

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
行政機関等の名称	剣淵町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	国民健康保険剣淵町立診療所	
個人情報ファイルの利用目的	患者の診療記録作成のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 診察内容、6 病名、7 治療記録、8 処方薬、9 検査結果	
記録範囲	受診者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、その他関係者から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 剣淵町総務課	
	(所在地) 〒098-0392 北海道上川郡剣淵町仲町 37 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 23 日